

保育料無償化のお知らせ



10月1日から3歳から5歳までの幼稚園、保育園、認定こども園などを利用するお子さんの保育料が無償化されます。

※0歳から2歳までの住民税非課税世帯のお子さんも対象になります。

※ご家庭の環境やお子さんの年齢によって内容が異なります。

■共働き家庭やひとり親で働いている家庭などの3～5歳の子ども

幼稚園の預かり保育や認可外保育施設などを利用する場合は、町から「保育の必要性の認定」を受けることで無償化の対象となります。

保育園、幼稚園、認定こども園、就学前の障害児の発達支援	無償※1（幼稚園は月額25,700円を上限として無償）
幼稚園、認定こども園（1号）の預かり保育	日額450円×利用日数が無償（月額11,300円を上限として無償） 満3歳の住民税非課税世帯は月額16,300円を上限として無償※2
認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業	月額37,000円を上限として無償

※1 幼稚園と認定こども園（1号）は満3歳になってから、保育園と認定こども園（2号）は満3歳になった後の4月1日から無償化の対象となります。

※2 満3歳児の住民税課税世帯の預かり保育は無償化の対象外です。

■専業主婦（夫）家庭などの3～5歳の子ども

幼稚園、認定こども園（1号）、就学前の障害児の発達支援	無償（幼稚園は月額25,700円を上限として無償）
-----------------------------	---------------------------

■0～2歳までの住民税非課税世帯の子ども

保育園、認定こども園、就学前の障害児の発達支援	無償
認可外保育施設や一時預かり事業、病児保育事業、ファミリーサポート事業	月額42,000円を上限として無償

■問合せ こども未来課保育係 ☎72-6959

那須の伝説 那須町制65周年記念
第17回那須九尾まつり

9月29日（日）

恒例となりました「那須九尾まつり」。今年も九尾にちなんだ楽しい催し物を行います。また、模擬店も多数出店します。
ぜひ、お越しください。

▼日時 9月29日（日）午前10時～午後3時

▼内容 白面金毛九尾狐太鼓の演奏、九尾よさこい、きゅーびーくじ、九尾絵画作品展、九尾スタンプリー、九尾みこし、町制65周年記念特別ステージ等

▼場所 余笹川ふれあい公園
※当日会場内には駐車場があります

児童発達支援等の利用者負担の無償化のお知らせ

3歳から5歳までの障がいのある子どもたちのための児童発達支援等の利用者負担が、10月1日から無償化されます。

▼無料となるサービス

児童発達支援、医療型児童発達支援、居宅訪問型児童発達支援、保育所等訪問支援、福祉型障害児入所施設、医療型障害児入所施設

▼対象 無償化の対象となる期間は、満3歳になって初めての4月1日から3年間です。

※利用者負担以外の費用（医療費

せんので、臨時駐車場・無料シャトルバスをご利用ください。なお、台数に限りがありますので、乗りあわせでお越しいただくか、黒田原駅からも無料シャトルバスが出ていますので、電車をご利用いただけますようご協力お願いします。

▼問合せ 那須九尾まつり実行委員会事務局（町観光商工課内）
☎72-6918



や、食費等の現在実費で負担しているものは引き続きお支払いいただくこととなります。

※幼稚園、保育所、認定こども園と、前記サービスの両方を利用する場合は、両方も無償化の対象となります。

※無償化にあたり、新たな手続きはありませんが、利用する障がい児サービス事業所に、年齢を伝えるなどして無償化対象であることを事前にお伝えください。

▼問合せ 保健福祉課障がい者福祉係 ☎72-6917